

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス（旧会社名 株式会社ゲオ）
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION（旧英訳名 GEO CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568 33 4388
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568 33 4388
【事務連絡者氏名】	取締役 吉川 恭史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）平成23年11月1日付の会社分割による持株会社への移行に伴い、会社名を上記のとおり変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期連結 累計期間	第24期 第3四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	186,536	191,546	253,082
経常利益(百万円)	9,312	13,868	14,447
四半期(当期)純利益(百万円)	5,914	6,786	7,512
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,928	6,920	7,516
純資産額(百万円)	45,948	53,384	48,037
総資産額(百万円)	140,905	135,185	125,442
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11,061.19	12,479.76	14,039.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11,034.47	12,454.53	14,004.26
自己資本比率(%)	30.1	37.2	35.9

回次	第23期 第3四半期連結 会計期間	第24期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	8,331.85	4,821.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第23期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成23年11月1日をもって、新設子会社である「株式会社ゲオ」に小売サービス事業を継承し、商号を「株式会社ゲオホールディングス」に変更しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成22年5月14日開催の当社取締役会決議に基づき、メリルリンチ日本証券株式会社との間で締結したコミットメント条項付き第7回新株予約権の第三者割当契約について、平成23年9月28日開催の当社取締役会において、同日現在未行使残高として存在する40,008個の新株予約権の全てについて、発行要項及び会社法第273条、第274条の規定に基づきメリルリンチ日本証券株式会社からその全部を取得した上で消却することを決議し、同日付で取得を通知しました。

取得及び消却する新株予約権の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 取得及び消却する銘柄 株式会社ゲオ第7回新株予約権（第三者割当て）
- (2) 新株予約権者 メリルリンチ日本証券株式会社
- (3) 発行日 平成22年5月31日
- (4) 発行した新株予約権の数 50,008個
- (5) 発行価額 総額30,054,808円（新株予約権1個当り601円）
- (6) 行使済新株予約権の数 10,000個（目的となる株式の数 10,000個）
- (7) 取得及び消却する数 40,008個（目的となる株式の数 40,008個）
- (8) 取得及び消却日 平成23年10月14日
- (9) 取得価額 総額24,044,808円（新株予約権1個当り601円）
- (10) 消却後の残存する数 0個

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から消費動向は徐々に回復の兆しが見られつつありましたが、海外経済の減速、円高の進行など、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、第3四半期累計期間においても積極的な出店を引き続き実施し、グループ店舗施設数は89店舗増加し1,444店となりました。

同時に、管理体制の強化に向けたガバナンス強化へ取り組み、平成23年11月1日より当社グループは持株会社体制に移行いたしました。これにより事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れた組織体制をめざし経営体制の強化に取り組んでおります。また、コンプライアンスの強化および収益性の向上を目的とし、組織の再編・最適化を行い今まで以上の業務効率の向上に取り組んでおります。

当社グループは、ホールディングスが牽引することで、“管理体制の強化”及び“店舗網の拡大”に努め、更なる収益力の増強と経営基盤の強化にグループ一丸となって取り組んでまいります。

収益面においては、主力事業セグメントの小売サービス事業において「ゲオショップ」の積極的な出店を引き続き行ってきたことに加えて、成長市場であるリユース衣料市場に展開する「ジャンブルストア」の好調な推移もあり、売上高は前第3四半期累計期間に比べ5,009百万円増加し、191,546百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

収益力の増加に対して、利益面につきましては、積極的な店舗展開に伴う費用、体制強化に向けた人件費の増加があったものの、組織の最適化及び効率化を全社的に進めたことで、営業利益は前第3四半期累計期間に比べ4,970百万円増加し、13,903百万円（前年同期比55.6%増）、経常利益は前第3四半期累計期間に比べ4,556百万円増加し、13,868百万円（前年同期比48.9%増）となりました。

特別損益につきましては、前期に資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失が発生したこともあり、当四半期純利益は前第3四半期累計期間に比べ872百万円増加し、6,786百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

以下は、当第3四半期累計期間末における当社グループの店舗・施設数の状況であります。

（ ）内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店	F C店	合計
ゲオグループ店舗施設数	1,207 (+88)	105 ( 2)	141 (+4)	1,444 (+89)
小売サービス店舗	1,152 (+87)	105 ( 2)	141 (+4)	1,389 (+88)
メディア取扱店舗	966 (+69)	105 ( 2)	100 (+3)	1,171 (+70)
古着取扱店舗	477 (+24)		45 (+3)	522 (+27)
総合リサイクル店舗	121 (+4)		36 (±0)	157 (+4)
携帯電話販売店等	38 (+2)			38 (+2)
アミューズメント施設	55 (+1)			55 (+1)
ゲオディノス	21 (+1)			21 (+1)
ウェアハウス	11 ( 1)			11 ( 1)
フィットネス施設	15 (+1)			15 (+1)
複合カフェ・飲食店	8 (±0)			8 (±0)

### 小売サービス事業

当第3四半期累計期間の小売サービス事業におきましては、前期から引き続きメディアショップおよびリユースショップの出店を積極的に実施し、店舗販売網の拡大に努めてまいりました。

メディアショップにつきましては、ゲーム関連の年末商戦における新発売の『P S V i t a』や「マリオカート7」等の発売が多数あったものの、昨年の「モンスターハンター3rd」には及ばず、上半期の収益を牽引したレンタル部門も昨年ほどのタイトルに恵まれませんでした。しかしながら、店舗数の拡大および各種コストの見直しと合わせて、小売サービス事業における利益増加の主要因となりました。

また、リユースショップにおきましては、現在リユース商材の中でも市場の拡大スピードが注目されている古着を中心に取り扱う「ジャンブルストア」を中心に出店を行っております。成長性が高く見込まれている市場のため、積極出店を行い知名度の向上およびシェア向上を基本施策として、店舗網の拡大に努めております。合わせて、12月に行ったテレビCMおよびセールにより売上は好調に推移しており、小売サービス事業の新たな柱として準備を進めております。

このように、店舗網の拡大を中心とした取り組みの結果、当第3四半期累計期間における小売サービス事業は、増収増益を達成することができました。

その結果、売上高180,132百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益15,068百万円（前年同期比46.2%増）となりました。

以下は、当第3四半期連結会計期間末における会員の状況であります。

（千人）

	平成23年3月末	平成23年9月末	平成23年12月末	増減数（前期末比）
ゲオ会員数	12,827	13,630	13,881	1,054

（注）当第2四半期連結会計期間末より入会及び株主登録等の付属的な取引分を除き、1年以内の売上・買取・貸出のみを抽出した形で、より現状に即したアクティブ会員数に変更しております。

### アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、来客増加に繋がるような新型アミューズメント機器の発売も無く厳しい状況となりましたが、不採算スペースの有効活用等コストの見直しを行ったことによる収益の改善を行いました。

その結果、売上高9,574百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益444百万円（前年同期比は464百万円の増加）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は65,189百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,792百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が3,189百万円、商品が5,095百万円増加したことによるものであります。固定資産は69,995百万円となり、前連結会計年度末に比べ50百万円減少いたしました。これは主に敷金及び保証金が53百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、135,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,742百万円増加いたしました。

### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は48,758百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,299百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が10,147百万円及び未払法人税等が4,147百万円増加した一方、1年内返済予定の長期借入金が1,344百万円及び引当金が518百万円減少したことによるものであります。固定負債は33,041百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,904百万円減少いたしました。これは主に社債が622百万円及び長期借入金が6,866百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、81,800百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,395百万円増加いたしました。

### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は53,384百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,346百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益6,786百万円及び剰余金の配当1,577百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は37.2%（前連結会計年度末は35.9%）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

( 社外調査委員会による調査報告及びその対応について )

当社監査役会は、平成23年6月、当社内部者より、当社におけるコンサルタント契約に関する不明朗な支出を伴う疑義のある取引の報告があったことから、当該取引について平成23年6月に調査を開始いたしました。

当社監査役会は、当該取引の調査過程を当社代表取締役役に報告し、当社監査役会による内部監査の一環として内部調査を行うこととし内部調査を進めてまいりましたが、調査の過程において確認すべき取引内容が増えたことや内部者取引問題の発生等により、当社内部による調査は困難であると判断し、独立・公正かつ専門的な立場での調査を行うため、当社とは独立した社外の弁護士及び公認会計士に当該調査を平成23年9月6日に委嘱し、平成23年12月16日に「調査報告書」の提出を受けました。

当社は、この度の調査により判明した事実並びにこれに対する社外調査委員会の評価及び提言を真摯に受け止め、代表取締役遠藤結蔵、社外取締役5名および常勤監査役笹野和雄によって構成される「特別委員会」を設置し、関与者の処分、再発防止策等の検討を行ってまいりました。

当社は、「特別委員会」の提言を踏まえ、下記のとおり再発防止策等の対応を行っていく予定であります。

#### 当社の対応

社外取締役5名の選任、組織体制の刷新など当社が実施して参りましたガバナンス体制強化にかかる施策に加え、平成23年12月27日開催の取締役会にて決定した「再発防止策の改定」の概要は以下のとおりです。

##### a . 役職員に対する研修教育プログラムの拡充

経営幹部および従業員のコンプライアンス経営意識の更なる向上を目的として、専門家による集合研修、教育研修頻度の向上、周知活動の拡充を実施いたします。

##### b . コンプライアンス経営の推進体制の強化

所定の社内組織単位毎にコンプライアンス推進担当者を設置し、当社コンプライアンス部門との連携を通じて、研修教育プログラムの浸透管理、ならびに法令遵守にかかる問題点の把握および解決の早期化を推進いたします。

##### c . 内部通報環境の向上

内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性および客観性を高めるため、新たに弁護士等の専門家を窓口とする通報経路を設置し、現在運用されている内部通報窓口とは別に、内部通報者の保護と問題解決の適切性を担保いたします。

##### d . 支出行為にかかるチェック体制の強化

稟議、支出等にかかる社内決裁システムの統合性を高めるとともに、支出にかかる規程類の見直し、人的チェック体制の強化を通じて不適切な支出を未然に防止する体制を強化いたします。

##### e . 監査機能・体制の強化

監査部長の選任及び監査役付兼任スタッフ2名の配置に加え、支出行為にかかる内部監査対象の拡大を行い、必要に応じて更なる人員増強を実施いたします。また、監査関連規程を見直し、支障のない各監査権限の行使に必要な環境を整備いたします。

#### 今後の対応

なお、当社は、「特別委員会」の提言を踏まえ、関係者に対する法的責任の追及について、事実関係の精査を外部専門家に依頼のうえ、検討を進めております。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	585,192	543,828	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	585,192	543,828		

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		585,192		8,603		2,211

(注)平成24年1月31日付をもって自己保有株式を消却し、発行済株式総数が41,364株減少しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,364		
完全議決権株式(その他)	普通株式 543,828	543,828	
発行済株式総数	585,192		
総株主の議決権		543,828	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ゲオホールディングス	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3	41,364		41,364	7.06
計		41,364		41,364	7.06



## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役		北島 孝久	昭和31年10月30日生	昭和59年 検事任官 平成13年 法務省刑事局参事官 平成14年 公正取引委員会審査部特別審査調整官 平成16年 東京地方検察庁特別捜査部副部長 平成18年 検事退官、弁護士登録 平成20年 サン綜合法律事務所入所(現任) 平成23年 当社取締役就任(現任)	(注)		平成23年10月13日
		大森 一志	昭和38年11月23日生	平成6年 検事任官、横浜地方検察庁検事(刑事部・公判部・交通部) 平成7年 長崎地方検察庁検事(麻薬係・暴力係・海事係、一般刑事) 平成9年 東京地方検察庁検事(公判部・特別捜査部・八王子支部) 平成11年 検事退官、弁護士登録 平成20年 明治学院大学法科大学院非常勤講師(現任)、大森法律事務所設立(現任) 平成22年 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 平成23年 当社取締役就任(現任)			
		小宮山 太	昭和34年7月11日生	昭和59年 会計士補登録、アーサー・ヤング公認会計士共同事務所入所 平成元年 公認会計士登録 平成3年 アーンスト&ヤング・インターナショナル監査法人朝日新和会計社国際事業部退社、小宮山税理士事務所開設 平成5年 損害保険普通資格登録 平成6年 税理士登録 平成12年 中小企業診断士登録 平成14年 ホーワス・ジャパン株式会社(現株式会社みなとホーワス)取締役企業再生本部長就任(現任)、鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設(現任) 平成23年 当社取締役就任(現任)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役		荻野 恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成6年 同監査法人退所、マネジメント名古屋入社、同社退社、公認会計士三宅会計事務所入所 平成9年 同事務所退所、荻野公認会計士事務所開設(現任) 平成12年 有限会社コンサルティングボックス代表取締役就任(現任) 平成18年 丸八証券株式会社社外監査役就任(現任) 平成20年 株式会社あいけん保険サービス設立代表取締役就任(現任) 平成23年 当社取締役就任(現任)	(注)		平成23年10月13日
		志村 直幸	昭和39年2月1日生	昭和62年 日本電信電話株式会社入社 平成2年 同社退社 平成4年 明和監査法人入所 平成9年 公認会計士登録 平成11年 明和監査法人退所、公認会計士志村直幸事務所開設(現任) 平成15年 有限会社キュムラス取締役就任(現任) 平成17年 税理士登録、株式会社ケーナインラボ取締役(非常勤)就任(現任) 平成18年 有限会社ストレイタス取締役就任(現任)、株式会社フィナンシャルサーベイ取締役就任(現任) 平成23年 株式会社Synphonie社外監査役(常勤)就任(現任)、当社取締役就任(現任)			

(注)平成23年10月13日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副会長		森原 哲也	平成23年11月28日
取締役会長		沢田 喜代則	平成23年12月21日
取締役副社長	財務本部、情報管理部担当	久保田 貴之	平成23年12月21日
取締役		大橋 一太	平成23年12月21日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	財務本部、情報管理部担当	取締役副社長	財務本部、経営企画本部担当	久保田 貴之	平成23年 7 月 1 日
取締役	経営企画本部担当	取締役		遠藤 結蔵	平成23年 7 月 1 日
代表取締役社長	総務本部、経理本部、商品本部、システム本部、コンプライアンス部、監査部担当 兼商品本部長 兼システム本部長	代表取締役社長	総務本部、経理本部、商品本部、コンプライアンス部、監査部担当 兼商品本部長	森原 哲也	平成23年 7 月21日
取締役		取締役	システム本部担当 兼システム本部長	大橋 一太	平成23年 7 月21日
取締役会長		代表取締役会長	営業本部、運営本部担当	沢田 喜代則	平成23年11月 1 日
取締役副会長		代表取締役社長	総務本部、経理本部、商品本部、システム本部、コンプライアンス部、監査部担当 兼商品本部長 兼システム本部長	森原 哲也	平成23年11月 1 日
代表取締役社長	総務本部、経理本部、経営企画本部、システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室担当 兼システム本部長	取締役	経営企画本部担当	遠藤 結蔵	平成23年11月 1 日
代表取締役社長	経理財務本部、システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室担当	代表取締役社長	総務本部、経理本部、経営企画本部、システム本部、コンプライアンス部、監査部、社長室担当 兼システム本部長	遠藤 結蔵	平成23年12月22日
取締役	管理本部担当	取締役	業務改善プロジェクト担当	吉川 恭史	平成23年12月22日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,299	26,488
受取手形及び売掛金	6,845	7,771
商品	14,207	19,302
その他	11,458	12,036
貸倒引当金	413	408
流動資産合計	55,397	65,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	16,346	16,376
その他(純額)	25,349	25,986
有形固定資産合計	41,696	42,363
無形固定資産		
のれん	4,383	3,617
その他	1,319	1,350
無形固定資産合計	5,702	4,967
投資その他の資産		
敷金及び保証金	14,928	14,874
その他	9,348	9,244
貸倒引当金	1,629	1,455
投資その他の資産合計	22,646	22,663
固定資産合計	70,045	69,995
資産合計	125,442	135,185
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,953	21,101
1年内返済予定の長期借入金	12,094	10,749
未払法人税等	808	4,955
引当金	1,128	609
その他	11,474	11,342
流動負債合計	36,458	48,758
固定負債		
社債	2,993	2,370
長期借入金	27,103	20,236
引当金	517	489
資産除去債務	2,919	3,095
その他	7,413	6,849
固定負債合計	40,945	33,041
負債合計	77,404	81,800

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,603	8,603
資本剰余金	9,457	9,457
利益剰余金	30,281	35,491
自己株式	3,378	3,378
株主資本合計	44,964	50,173
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	135
その他の包括利益累計額合計	95	135
新株予約権	214	217
少数株主持分	2,763	2,856
純資産合計	48,037	53,384
負債純資産合計	125,442	135,185

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】  
【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	186,536	191,546
売上原価	109,938	109,256
売上総利益	76,598	82,289
販売費及び一般管理費	67,665	68,385
営業利益	8,932	13,903
営業外収益		
受取保険金	446	197
不動産賃貸料	-	602
その他	1,002	445
営業外収益合計	1,448	1,244
営業外費用		
支払利息	647	486
不動産賃貸費用	-	366
その他	421	426
営業外費用合計	1,069	1,280
経常利益	9,312	13,868
特別利益		
負ののれん発生益	1,498	-
その他	260	-
特別利益合計	1,758	-
特別損失		
減損損失	510	547
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,312	-
その他	333	49
特別損失合計	2,155	597
税金等調整前四半期純利益	8,915	13,270
法人税、住民税及び事業税	1,997	5,985
法人税等調整額	1,065	408
法人税等合計	3,063	6,393
少数株主損益調整前四半期純利益	5,852	6,877
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	62	90
四半期純利益	5,914	6,786

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,852	6,877
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	76	43
その他の包括利益合計	76	43
四半期包括利益	5,928	6,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,988	6,826
少数株主に係る四半期包括利益	60	93



【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社NESTAGEは新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、当第3四半期連結会計期間より、会社分割により新たに設立した株式会社ゲオを連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前期末に連結子会社の株式会社ゲオエステートを第三者に譲渡したことに伴い、不動産事業が主たる事業ではなくなったため、第1四半期連結累計期間より、不動産賃貸損益については、不動産賃貸料及び不動産賃貸費用を営業外損益として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	3,744百万円	3,945百万円
レンタル用資産減価償却費	9,589 "	11,270 "
のれんの償却額	999 "	1,061 "
負ののれんの償却額	137 "	2 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	748	1,400	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	749	1,400	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）  
配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	761	1,400	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	815	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	四半期連 結損益計 算書計上 額 （注）3
	小売サー ビス	不動産	アミュー ズメント	計				
売上高								
外部顧客への売上高	173,238	2,691	8,448	184,378	2,158	186,536		186,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24		0	24	51	76	76	
計	173,263	2,691	8,448	184,403	2,210	186,613	76	186,536
セグメント利益又はセ グメント損失（ ）	10,307	128	19	10,416	49	10,466	1,533	8,932

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,533百万円には、セグメント間取引消去 76百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,456百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	小売サー ビス	アミューズ メント	計				
売上高							
外部顧客への売上高	180,132	9,574	189,707	1,838	191,546		191,546
セグメント間の内部売上 高又は振替高	20	0	20	31	52	52	
計	180,153	9,574	189,728	1,870	191,598	52	191,546
セグメント利益	15,068	444	15,513	48	15,562	1,658	13,903

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業及びその他のサービス事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,658百万円には、セグメント間取引消去 52百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,605百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 事業区分につきましては、従来「小売サービス」、「不動産」、「アミューズメント」の3つに区分しておりましたが、不動産事業を行っていた連結子会社の株式会社ゲオエステートを前期末に第三者に譲渡した為、第1四半期連結累計期間より、「小売サービス」、「アミューズメント」の2つの区分にしております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

当社は、平成23年5月30日開催の取締役会において、平成23年11月1日付で当社を分割会社とする新設分割の方法により会社分割し、持株会社体制に移行することを決議し、平成23年6月29日開催の定時株主総会において承認され、平成23年11月1日に会社分割を実施いたしました。

これに伴い、当社は平成23年11月1日付で「株式会社ゲオホールディングス」に商号を変更いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 小売サービス事業

事業の内容 DVD、CD、ゲーム等のレンタル、買取および販売を行う直営店および代理店運営

上記 のフランチャイズ業

インターネット等を利用したDVD、CD、ゲーム等の販売業

上記 、 及び のための商品購買、商品流通業

(2) 企業結合日

平成23年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社(株式会社ゲオホールディングス)を分割会社とし、新たに設立した株式会社ゲオを新設会社とする新設分割方式

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、グループの主力事業であるメディア商品を中心とした小売サービス事業において、国内に1,301店舗(平成23年3月末現在)のチェーン展開を行っております。また、その他にも連結事業子会社におきましては、リユースショップ運営事業、インターネット等を利用した商品・サービスを提供するIT関連事業、ゲームセンター、ボウリング場、映画館等のアミューズメント施設運営事業などを行っており、これらの事業子会社に対する経営管理・指導を行っております。

当社グループにおきましては、これらの事業の拡大ならびに経営の効率化を図ることを目的として、これまでにおきましても組織の再編を進めてまいりましたが、更なる業務の効率化と体質の強化に向けて、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制に移行することが必要であると考えました。

また、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができるものと考えております。

このように、当社グループにおきましては、持株会社体制へ移行することが、さまざまな点においてグループ経営にとって効果的と判断し、これにより経営基盤の強化を図り更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 株式の割当

分割承継会社は、分割に際して普通株式100株を発行し、その全てを当社に割当て交付いたしました。

(6) 新設会社が当社から承継した資産・負債の状況

資 産	金額(百万円)	負 債	金額(百万円)
流動資産	14,930	流動負債	18,597
固定資産	20,181	固定負債	16,477
合 計	35,111	合 計	35,074

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11,061円19銭	12,479円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,914	6,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,914	6,786
普通株式の期中平均株式数(株)	534,710	543,828
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11,034円47銭	12,454円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	1,294	1,101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	
(自己株式の消却)	
当社は、平成23年12月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議し、以下のとおり実施いたしました。	
(1) 消却の理由	株主還元を目的として、当面活用の機会が定まっていない自己株式の消却を実施する。
(2) 消却の方法	その他資本剰余金から減額
(3) 消却した株式の種類	当社普通株式
(4) 消却した株式の総数	41,364株
(5) 消却実施日	平成24年1月31日
(6) 消却後の発行済株式総数	543,828株

2【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当金に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・815百万円
  - (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・1,500円
  - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月12日
- (注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社 ゲオホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。